

～東京税理士会認定研修～

「税理士の損害賠償責任の範囲と訴訟対応」 ～三つの裁判例を素材に～を開催しました

平成29年8月23日（水）於：ホテルグランドヒル市ヶ谷

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間10回の研修会の開催を予定しております。（本研修は東・東京会が担当）

平成29年度第2回目の研修を、8月23日（水）に増田英敏氏を講師にお迎えし、「税理士の損害賠償責任の範囲と訴訟対応」～三つの裁判例を素材に～と題して開催し、65名（当会は12名）の税理士が参加しました。

テーマ：税理士の損害賠償責任の範囲と訴訟対応」
～三つの裁判例を素材に～

講師：増田 英敏 氏
（専修大学法学部教授・弁護士）



増田 英敏 氏

聴きどころ：

租税正義の実現を基本に誠実に税理士実務に対応していても、思わぬミスにより損害賠償責任を問われることを否定することはできません。特に税理士の損害賠償責任の範囲は拡大傾向にあり、その多様性も増してきております。そこで、

- (1) 相続税の申告を巡る二つの注目裁判例
- (2) 弁護士の照会請求に安易に応じた税理士の不法行為責任の存否が争われた裁判例

これら3裁判例を素材にその論点と訴訟対応についてわかりやすく解説していただきました。（特に要件事実論とリーガルマインドの視点から）